

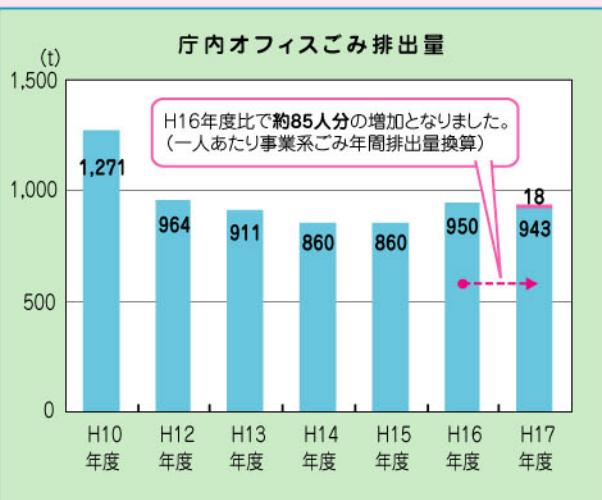


環境にやさしい三重県庁をめざして

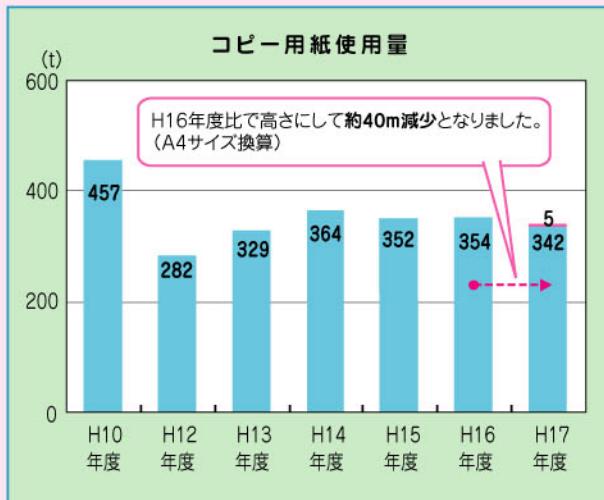
(1) オフィス活動・施設管理

県の業務の中で大きなウェイトを占めるオフィス活動や施設管理において、環境負荷低減に取り組んでいます。

① 庁内オフィスごみ



② コピー用紙使用量



注:H10年度は三重県庁環境マネジメントシステム導入前の排出量・使用量。

注:H12年度以降は三重県庁環境マネジメントシステム導入後の排出量・使用量。

注:H12~16年度は本庁及び全県民局の合計排出量・使用量。

注:H17年度は本庁及び全県民局(■)、科学技術振興センター(■)の合計排出量・使用量。

TOPICS

～リサイクルセンターを利用した 物品再使用の推進～

リサイクルセンターでは、県有物品の資源を有効活用するため県内164所属で不要となった使用可能な備品、消耗品や小修繕で使用可能な物品等をリニューアルし、保管管理を行っています。毎月の在庫状況を県庁WANに掲示し、利用推進を図るとともに県民センターとの定期配送業務や各部署間の物品等の搬送も行い、物品再使用を推進しています。また、使用済みパソコンのHDD破壊処理を行い、機密情報管理と再資源化の促進に努めています。



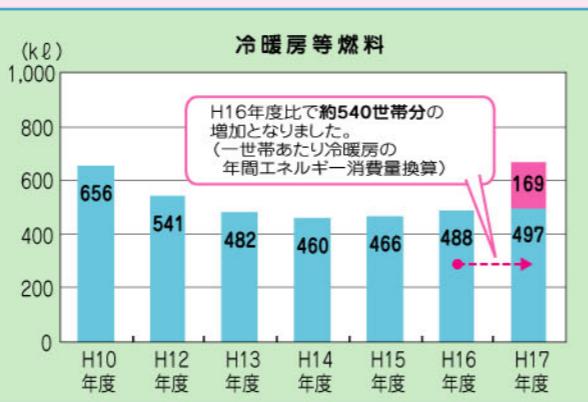
使用済みパソコンの
HDD破壊処理



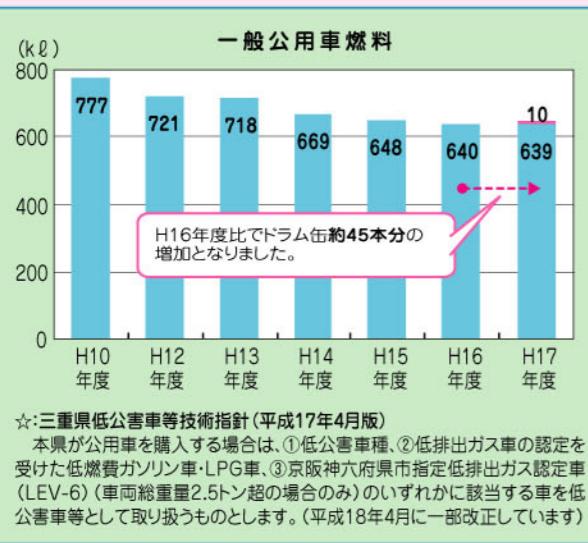
③電気使用量



⑤冷暖房等の燃料使用量



④公用車の燃料使用量



⑥水の使用量の削減



(2) 地球温暖化防止への取組

三重県は、「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、三重県庁自らの温室効果ガス削減に向けて取り組んでいます。

三重県は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成13年3月に自らが率先して事務・事業による温室効果ガスの排出削減に取り組むため「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、その推進に取り組んできました。その結果、平成16年度までに7.9%削減する目標に対して、7.5%しか削減できませんでした。

平成17年度には、このような地球温暖化に関する取組をさらに推進するため、地球温暖化対策率先実行計画の対象組織を拡げ、平成22年度を目標年度とする「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画(第2次計画)」を策定しました。平成17年度における温室効果ガス排出量は平成15年度比で5.8%増加(☆)となりましたが、今後も地球温暖化対策率先実行計画(第2次計画)の目標の実現に向け取組を進めています。

●三重県庁地球温暖化対策率先実行計画(第2次計画)

▶計画の期間

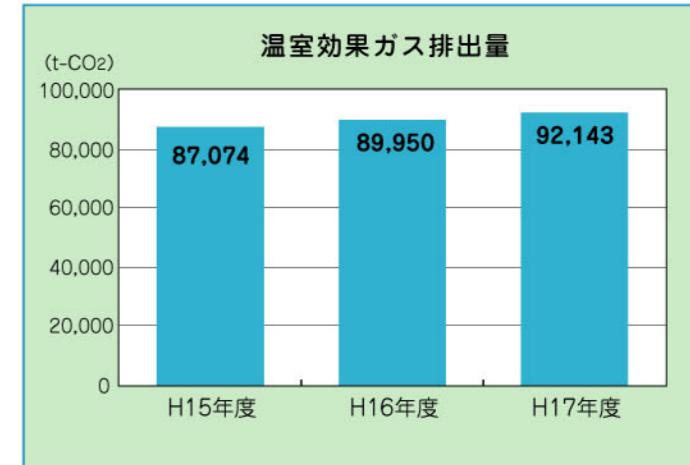
平成15(2003)年度から平成22(2010)年度までとします。

▶計画の対象範囲

県の事務・事業全般とします。ただし、公共事業など民間に委託して行う事業や県有施設の管理の全てを民間や市町に委託している事業は含みません。

▶計画の目標

平成22(2010)年度の温室効果ガスの排出量を、基準年度(平成15(2003)年度)に比べて3,349t-CO₂削減し、平成10(1998)年度比で6.2%減、平成2(1990)年度比で0.9%減とします。



☆:温室効果ガス排出量増加の理由

県有施設の増築や渇水対策機器の運転、冷暖房機器等が未設置施設(学校)への機器の導入が進んでいることでエネルギー使用量が増加したことが、温室効果ガス排出量増加の主な理由です。

INTERVIEW 4 伊勢県民センター総務・生活室 •室長 河合 研 •主査 金谷 徹



河合 研 室長(右)
金谷 徹 主査(左)

昨年度、環境工夫として、環境美化運動を実施しました。昼休みを利用して庁舎周辺道路の清掃活動を実施するものです。なお、環境工夫で目標を定めた環境美化運動のほかに、有志での庁舎周辺の清掃活動も行っています。これらの他に、エコポイントへの参加についても目標を定めるとともに、達成しています。

また、重点目標である温室効果ガス(電気使用量、冷暖房用等燃料使用量など)について、削減していく必要があります。ただし、伊勢庁舎は施設・設備が古く、例えば冷房時にエリアごとで温度差が生じてしまうなど、適切な管理が難しいことが悩みのひとつです。庁舎を管理する側としては、使用者の意見を踏まえつつできる限り適切な管理を行っていきたいと思います。

今後は、ペットボトルなどの飲料物関係のごみを減らすことを目的とした「マイボトル・マイカップ運動」の呼びかけを考えていきたいと思います。



有志による清掃活動

TOPICS

～三重県地球温暖化防止活動推進センターの取組～

三重県地球温暖化対策推進計画(チャレンジ6)では、CO₂をはじめとする温室効果ガスの県内総排出量を平成22年までに平成2年(度)比6%削減する目標を定めています。その目標に対して、本県の平成14年度のCO₂排出量は平成2年度比で9.3%増という状態であり、民生部門においては46.4%増、運輸部門においては11.2%増と特に高い伸びを示しています。

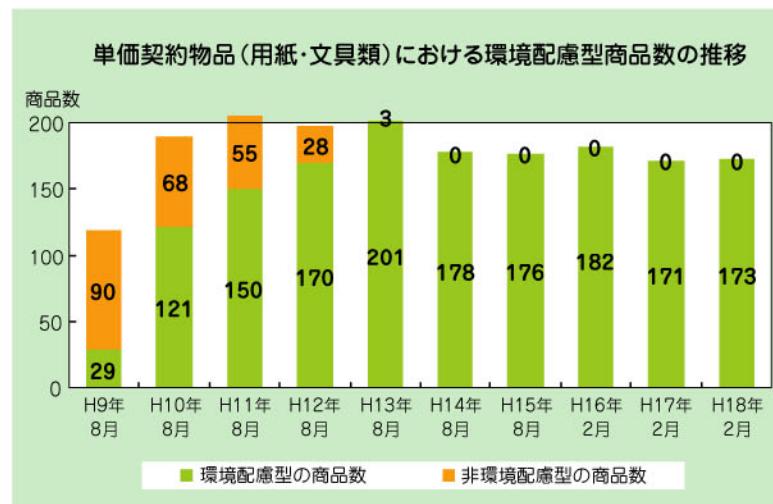
そのため、従来からの普及啓発に加え、広く削減効果の見込まれる施策が必要不可欠となっています。県では、平成16年5月10日に地球温暖化防止に関する活動や情報受発信の拠点として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第24条に基づき、財団法人三重県環境保全事業団を「三重県地球温暖化防止活動推進センター」に指定しました。センターでは、温暖化防止に関する普及啓発、仕組みづくり、地球温暖化防止活動推進員の養成などの事業を実施しています。

(3) グリーン購入の取組

①「みえ・グリーン購入基本方針」の策定

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、推進しています。また、その他として、「県産材」及び「認定リサイクル製品」についても三重県独自のグリーン購入の一環として取り組んでいます。

グリーン購入のうち、単価契約物品(☆)の用紙・文具類については、173品目全てが環境配慮型商品となっています(平成18年2月)。なお、「みえ・グリーン購入基本方針」及びそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。



用紙・文具類の単価契約で写真のようなグリーン購入製品を積極的に採用し、購入しています。(出納局)

☆:単価契約

単価契約とは日常的に使用する消耗品等を継続的に購入する場合に、物品の規格と単価を事前に決めておき、購入の都度、その購入数量に応じた金額を支払うものです。

環境物品等の調達方針に関する県のホームページURL:
三重県出納局 <http://www.pref.mie.jp/d1suito/gaiyou/index.htm> の「出納局の概要」からジャンプします。

②平成17年度目標と取組実績

「みえ・グリーン購入基本方針」に基づいた「平成17年度環境物品等の調達方針」に定める実績は以下のとおりです。

◆物 品

調達目標を100%として取り組みましたが、県全体での実績は97.2%(三重県庁ISO14001対象組織では98.2%)にとどまりました。中には作業用手袋のように実績が低い品目もありますので、その原因を調査のうえ、今後適切な対応を行っていきます。



◆公共工事

資材の総使用量に占めるグリーン購入の使用割合、間伐材の使用量、排出ガス対策型建設機械損料割合の結果は、下記のとおりです。

●平成17年度 公共工事のグリーン購入実績

基本調達品目	目標値	目標の立て方	実績
高炉セメント	100%	高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量(設計量)(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
再生アスファルト混合物	100%	再生加熱アスファルト混合物の総使用量(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
再生骨材等	100%	再生骨材等(RC-40)の総使用量(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
間伐材	4,000m ³	工事における間伐材の使用量(m ³)とする。	4,122m ³
排出ガス対策型建設機械	100%	排出ガス未対策型建設機械損料と排出ガス対策型建設機械損料の合計に占める排出ガス対策型建設機械損料の割合とする。	99.7%

◆役 務

〔納入印刷物〕

調達目標100%に対し、99.8%(三重県庁ISO14001対象組織では97.8%)でした。

〔清掃契約〕

調達目標100%に対し、88.6%(三重県庁ISO14001対象組織では92.0%)でした。

〔自動車整備〕

調達目標100%に対し、41.5%(三重県庁ISO14001対象組織では、36.6%)でした。その原因として、取りかえ部品のリサイクル製品の汎用性が少ないと、リサイクル部品の供給が少ないことが想定されます。

●平成17年度 役務のグリーン購入実績

基本調達品目	調達目標(%)	調達実績(%)
納入印刷物	100	99.8(97.8)
清掃契約	100	88.6(92.0)
自動車整備	100	41.5(36.6)

()は、三重県庁ISO14001対象組織での購入実績
注:調達実績とは、発注件数に対する判断基準を満たした件数の割合です。

◆その他

〔県産材〕

県産認証材「三重の木」とは、県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品をいいます。平成17年度の県産材の使用実績は、約152m³となっています。

●平成17年度 県産材の使用実績

	県有施設建築件数(件)*	県産認証材「三重の木」(m ³)
木造	7	92.9
非木造	18	59.3
計	25	152.2

*増改築含む

〔認定リサイクル製品〕

三重県における平成17年度の認定リサイクル製品の使用・購入実績は、約16億3,257万円で、前年と比べ約3倍の伸びとなっており、着実に成果があがってきています。

●平成17年度 認定リサイクル製品の使用・購入実績

種別	使用・購入製品数	使用・購入金額(千円)
土砂類	11	95,066
その他建設資材	56	1,520,361
農業資材	1	167
物品間伐材その他	11	16,980
計	79	1,632,574

INTERVIEW 5 出納局出納総務室

・主事 加納 雅美 ・主事 富岡 聰子



富岡 聰子 主事(右)
加納 雅美 主事(左)

出納局では、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づき、県庁舎で日常的に使用する消耗品等について、年2回、環境に配慮した製品を選定し、単価契約を行っています。出納局では、ISO14001の環境目標に環境に有益な事業である「単価契約物品のグリーン購入率維持」を位置づけ、平成17年度の目標として購入率100%を掲げました。実績としては、単価契約物品173品目について、グリーン購入率100%を維持することができました。また、単価契約の発注に用いる単価表の冊子に、グリーン購入等の資料を加えた「グリーン購入ガイド」(別冊)を発行しています。

平成17年5月からは、三重県電子見積システムを導入しています。このシステムの導入により、これまで紙で提出していただいている見積書が不要になったり、契約のための自動車による移動が不要になったことから、事業者における用紙、燃料の使用量の削減が図られていると思います。

なお、単価契約以外の物品購入については各部署の判断となっており、グリーン購入で調達可能なのにもかかわらず、情報不足のためグリーン購入で調達しなかった例があります。今後は人材政策室との連携を強化して、グリーン購入に関する各部署への的確な情報提供をしていきたいと考えています。

(4) 環境に配慮した公共事業

①環境影響評価

一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、環境影響評価法や三重県環境影響評価条例に基づき、事業着手前の調査の実施や事業の実施に伴う環境への影響の予測・評価等の手続を行う必要があります。また、知事は、この事業者が行う手続に関して、意見を述べることとされていますが、その際には、三重県環境影響評価委員会での審議を経て行います。

平成17年度には、平成16年度に提出のあった「一般国道475号東海環状自動車道(いなべ市北勢町)」「鳥羽河内ダム建設事業」及び「木曽岬干拓地整備事業」の環境影響評価準備書について、三重県環境影響評価委員会の答申をうけ、地域及び事業の特性を考慮し、大気環境や水環境の保全、希少動植物の保護と生態系の保全、廃棄物の適正管理等について配慮するよう意見を述べました。

また、新たに提出のあった、「ウインドパーク笠取風力発電事業」の環境影響評価方法書(事業者が事業着手前に行う調査、予測・評価の方法等を示した書類)についても、適正な環境影響評価が実施されるよう、同委員会へ諮問しています。



環境影響評価委員会 (津市)



現地調査 (伊賀市)

②環境調整システムの運用

三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うこととしています。

平成17年度は、環境調整システムに基づき、「加茂川水系河川整備計画(鳥羽河内川河川改修事業)」「二級河川三滝川・海蔵川河川改修事業」「磯津地区海岸 国補海岸高潮対策工事」「主要地方道 四日市鈴鹿環状線(采女工区)道路改良事業」「主要地方道 紀宝川瀬線 道路改良事業」の5件の事業について環境調整システム推進会議で審議した結果、生態系の影響に関する調査の必要性や周辺の生物に配慮した工法の選択についてなどの意見が出されました。

TOPICS ~三重県地球温暖化防止シンポジウムの開催~

平成18年1月21日、天気キャスター村山貢司氏による地球温暖化と異常気象との関連に関する基調講演のほか、三重県が提案している二酸化炭素削減のインセンティブがはたらき、実効性を持って取り組めるシステムである「三重モデル」の試行状況の報告と今後の効果的な展開方策等について、パネルディスカッションを行いました。



三重県地球温暖化防止シンポジウム (伊勢市)

③再生材の利用

県が発注する建設工事から発生する建設発生土、コンクリート塊などの建設副産物を利用した公共事業の再生資源利用促進率は、建設廃棄物全体で88.4%(暫定値)でした。

◆再生碎石

工事目的に要求される品質等(修正CBR、粒度等)を考慮したうえで、工事現場から40km以内に再資源化施設がある場合には経済性にかかわらず再生碎石(RC-40)を利用することを原則としています。



再生碎石(RC-40)を路盤材として利用
北勢県民局(鈴鹿市)

◆再生アスファルト合材

工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事現場から40km以内、かつ運搬時間1.5時間以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生アスファルト合材を利用することを原則としています。



再生アスファルトを用いた道路舗装
伊賀県民局(名張市)

◆建設発生土

工事現場から50km以内の他の公共工事から搬出される発生土がある場合には、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、経済性にかかわらず利用することを原則としています。そのなかで土質によっては、工法等を工夫し、土質改良等を行うことにより、建設発生土の再利用及び工事流用を図っています。



紀南県民局(熊野市)

■参考:三重県建設副産物処理基準

三重県では、昭和59年に建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る建設工事の円滑な基準を示し、建設工事の円滑な施工の確保、資源の有効な利用の促進及び生活環境の保全を図ることを目的とした副産物処理基準を制定しています。この処理基準の中で、工事施工者が再生碎石、再生アスファルト混合物を利用することや、コンクリート塊、アスファルト塊、建設汚泥、建設発生土を再資源化施設へ搬出することが、ルール化されています。

(5) エコイベントシステム

県が行う行事の中で、イベントは公共工事とならんで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」にもとづいて開催しています。

第3回三重の21世紀リーディング産業展(エコイベント) での主な取組

(農水商工部企画室)

◆ごみのリサイクル

会場内1ヶ所にごみステーションを設け、四日市市のルールに従い、分別回収するとともに、ナビゲーターを配置し、来場者が適切に分別できるようサポートしました。

◆交通

ポスターやリーフレット、ホームページで、公共交通機関やシャトルバスの利用を呼びかけるとともに、車の場合は、乗り合わせての来場や駐車場でのアイドリングストップに協力いただけるよう呼びかけました。

◆省エネルギー・省資源

ポスター及びリーフレットについては、古紙配合率100%再生紙・エコインク使用のものとし、印刷枚数の精査を行ったほか、インターネットやパブリシティを活用したPRを行いました。ごみステーションで使用するごみ箱は、四日市ドーム隣のオーストラリア館に保管されているものを、スタッフジャンパーについては、既存のものに布用ステッカーを貼付して使用しました。

無料シャトルバス運行
5/20・21 四日市ドーム行
▶四日市駅→四日市ドーム(20分間隔) 9:00~
5/21のみ 四日市大学行
▶四日市ドーム→四日市大学(1時間間隔) 9:30~
▶近鉄富田駅→四日市大学(1時間間隔) 9:30~

近鉄・JRをご利用の場合 駅より無料シャトルバス運行
名古屋(特急約30分)四日市駅
大阪(特急約2時間)四日市駅
JR 名古屋(快速みよ30分)四日市駅

自動車をご利用の場合
東名阪自動車道「四日市東IC」より、富田山城線を東へ約7km
環境保護のため、ご来場は便利な公共交通機関をご利用ください。お車の場合は、できるだけ乗り合わせてご来場いただくとともに、駐車場内でのアイドリングストップにご協力をお願いします。

お問い合わせ先
三重の21世紀リーディング産業展実行委員会事務局
〒514-8570 津市広明町13(三重県農水商工部企画室内)
TEL 059-224-2512 FAX 059-224-2521
<http://www.pref.mie.jp/sangyos/moyooshi/>

R100 SOYINK この印刷物は古紙配合率100%再生紙、エコインクを使用しています。

案内チラシ

注:上記の組織名称は平成17年度のものです。平成18年度は、組織機構改革に伴い組織及び名称を変更しています。(p.34組織変更のポイント参照)



(6) 環境に対する費用と効果

①環境関連施策に対する費用と効果の枠組み

環境に関する取組を実施するにあたっては、環境保全のための費用とその活動により得られた効果を的確に把握することが重要です。

これらの環境に対する費用と効果の把握は、行政においては、環境経営の視点に基づく効率的な施策展開のための内部の意思決定や、県が実施する政策や事業活動が及ぼす環境情報を県民に提供するためのツールとして期待されています。

行政における環境に対する費用と効果の対象は「環境関連施策（地域の環境を保全するための事業）」と「オフィス活動や庁舎管理等における環境保全活動」の2つの側面があります。今回は、「環境関連施策」の費用と効果について紹介します。

環境関連施策

①費用

費用については、みえ政策評価システムの事務事業ベースの予算額に人件費を加算して、施策が環境保全に寄与する割合を乗じて算出します。

②効果

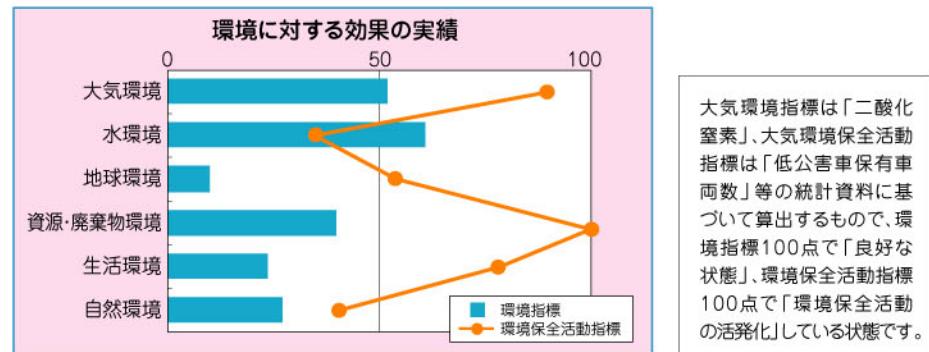
効果は、地域における環境の状態が改善しているか悪化しているかを測定する「環境指標」と、地域における環境保全の取組が活発になっているか停滞しているかを測定する「環境保全活動指標」から算出しています。

②平成17年度の環境に対する費用と効果の実績

環境関連施策の費用については、環境会計の基本的枠組みに基づいて、平成17年度決算等により試算しました。また、環境関連施策の効果については、大気環境、水環境等の平成17年度実績値等により試算しました。

●環境に対する費用の実績

分野	行政コスト(百万円)
大気環境	2,793
水環境	3,339
地球環境	856
資源・廃棄物	2,131
生活環境	248
自然環境	3,552
土壤環境	20
歴史的・文化的環境	130



TOPICS

～三重県自治体 ISO14001ネットワーク会議の開催～

三重県内の市町相互及び県とのネットワーク化により、ISO14001による環境保全取組の向上を図るため、「三重県自治体ISO14001ネットワーク会議」を継続的に開催しています。平成17年度は「効果的な内部環境監査」をテーマに4回開催し、15市町の担当者が参加して積極的に意見交換・情報交換が行われました。

また、行政におけるISO14001の効果的運用や改善方策を検討するため、学識経験者を含む研究会を3回開催し、「市町村ISO14001環境マネジメントシステムの上手な使い方と改善方法（市町村ISO14001推進研究事業報告書）」をとりまとめました。この検討結果は、2006年5月に指宿市で開催された、「環境自治体」づくりを目指す、地方自治体のネットワークである「第14回環境自治体会議指宿会議」の分科会で発表し、全国の市町村担当者とも意見交換を行いました。（環境森林部環境経営室）



「環境自治体会議指宿会議」
(指宿市)

(7) 多様な機関の環境マネジメントシステムの取組

三重県では、平成12年2月に本庁舎とその周辺機関でISO14001の認証を取得したことを契機に、多様な機関において、ISO14001をはじめとする環境マネジメントシステムに取り組んでいます。

- 小児（こども）心療センターあすなろ学園
(医療機関) 津市城山1丁目12-3

- 看護大学（公衆衛生学院含む）
津市夢が丘1丁目1-1

- 飯南高等学校 松阪市飯南町粥見5480-1

【学校での取組】

- 全教科で年1時間以上の環境教育を教員が計画、実践。
- 環境教育について生徒へアンケート実施。
- 生徒ISO委員会を中心に、環境啓発活動の実施。
- 地域と一緒にクリーンキャンペーンの実施。



※今後、資源節約によるコスト縮減分を報えるような制度を検討中。

- 四日市港管理組合

四日市市霞2-1-1

※四日市港管理組合は昭和41年、三重県と四日市市によって設立された特別地方公共団体です。



- 四日市農芸高等学校 四日市市河原田町2847

【学校での取組】

- 環境週間（6月）を設定し、有志による放課後地域清掃活動、節電、節水、講演会の開催を実施。
- 5学科にて授業中の取組実施。食品科でのおからパン製造、環境科学基礎での地球温暖化、水問題、農薬と土壤汚染等。
- ピオトープの設置。風量発電の導入。

※今後、農業高校としてバイオマス等への取組も検討中。



県立学校環境マネジメント

ISO14001認証取得校以外のすべての県立学校が県立学校環境マネジメントに取り組んでいます。

県立学校環境マネジメントでは、地域や高等教育機関との連携による環境教育・環境保全活動に取り組む県立学校を支援しています。各県立学校では、①大学での研究に参加し、文化祭で発表する②地域で環境保全活動に取り組む講師を招き、講演を聴く、③地元の小学校と連携して「花いっぱい活動」に取り組む、等の活動を行っています。また、全県立学校の環境推進員を対象に研修会を実施しています。

INTERVIEW 6 教育委員会事務局教育総務室

●主査 坂田 広峰



●主査
坂田 広峰

三重県では、環境教育推進法に基づく「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を平成17年6月に策定しました。また、県内の先進的地域をモデル地域に指定し、多様な主体の参画による環境教育のプログラムづくりを行っています。（平成16・17年度環境森林部在職中に担当）

このモデル地域の一つである志摩市立立神小学校では、地域の漁業体験や干潟環境の再生試験など、地域産業と自然環境の理解を深めたり、児童自らが構成した「環境劇」をシンポジウムで発表しています。この取組が自然環境保全の普及啓発に貢献するものとして、「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞しました。地域の産業や環境をテーマに、地元のNPOや研究機関と連携した立神小学校の取組は、全国に誇る大変有意義なものと思います。

現在、国では「国連持続可能な開発のための教育の10年」を受け、国内実施計画を策定しました。この「持続可能な開発のための教育（ESD, Education for Sustainable Development）」を広く知つもらうためのキャッチコピーが外務省から募集され、個人的に応募したところ、180作品の中から優秀作品に選ばれました。立神小学校での取組にも刺激されたキャッチコピーは次のとおりです。（このコピーは、環境省のESDパンフレットに活用されています。）

ほし この地球を 未来へつなぐ 学びの10年

今後10年間、ESDを表現するこのキャッチコピーがいろいろな場で使われることを楽しみにしています。